

# 市の家計簿

市民の皆さまからの税金等が昨年度どのように使われたか、令和2年度決算報告、令和2年度決算より算定した健全化判断比率、令和3年度上半期業務状況（企業会計）、職員給与・定員状況を掲載します。

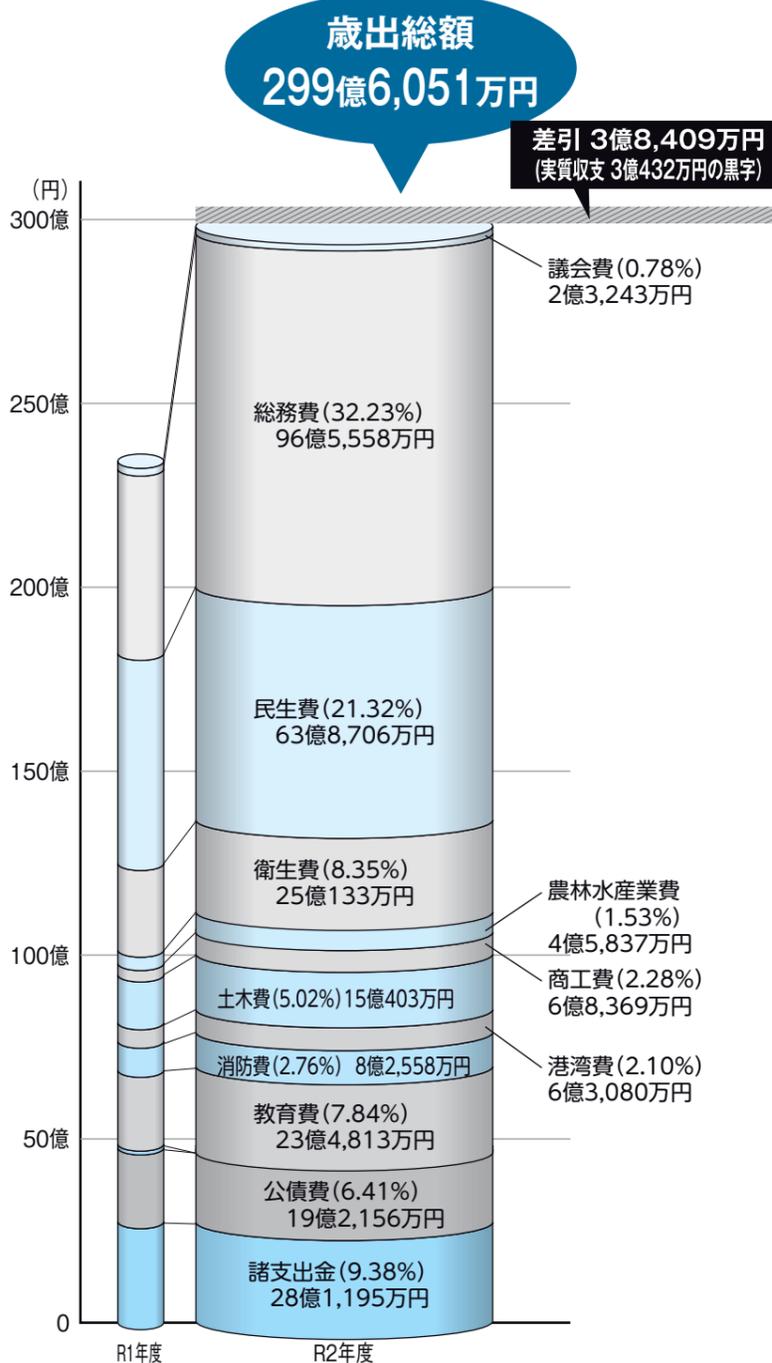
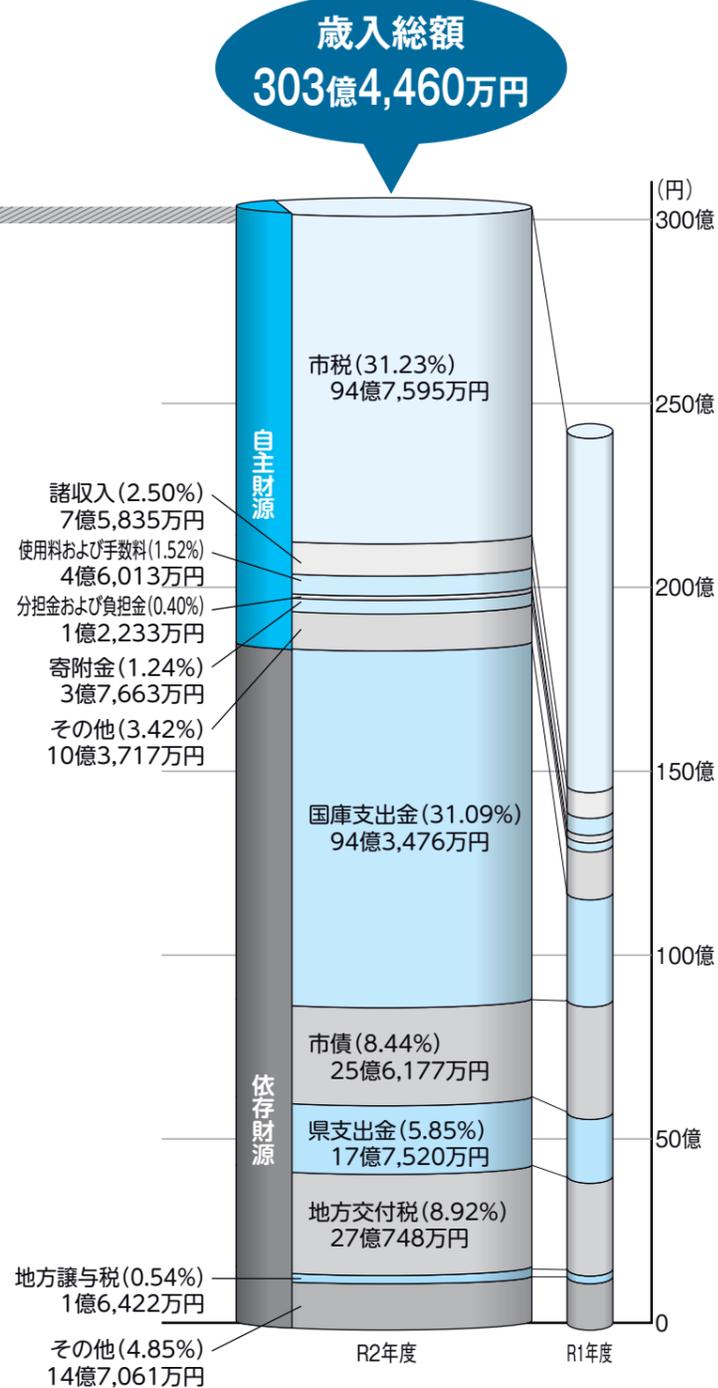
## 令和2年度決算報告

### 一般会計

#### 新型コロナウイルス感染症対策に重点

市税を主な財源として、学校、道路などの建設・整備をはじめ、福祉、消防、教育など市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。令和2年度決算のうち歳入については、市税は減少したものの、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国庫支出金や地方交付税、ふるさと納税を主とする寄附金が増加しています。また、歳出についても特別定額給付金給付事業やキャッシュレス・ポイント還元事業などの新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費が大きく増加したことにより、過去最大の決算規模となっています。

令和2年度の歳入は303億4,460万円、歳出は299億6,051万円、差し引き3億8,409万円となり、この中には翌年度へ繰り越した事業の財源7,977万円が含まれていることから、実質収支は3億4,322万円の黒字決算となっています。



#### 用語解説

**歳入**

**自主財源** 市町村が自らの手で徴収または収納できる財源

**依存財源** 国や県から交付されたり割り当てられるものなど

**市税** 市民税、固定資産税、軽自動車税など

**使用料および手数料** 施設やサービス等の提供で得るお金

**分担金および負担金** 保育所や施設入居者の負担金など

**寄附金** ふるさと坂出応援寄附金など

**その他(自主財源)** 財産収入、繰入金、繰越金

**市債** 道路や学校などを整備するために借り入れたお金

**国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税** 国や県から交付されるお金

**その他(依存財源)** 利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、交通安全対策特別交付金、地方特別交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金

#### 歳出

**議会費** 議会の運営など

**総務費** 総務、企画、財務、国際交流など

**民生費** 児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉など

**衛生費** 検診、予防接種、環境保全、墓地整備など

**農林水産業費** 農業、水産業の振興

**商工費** 商工業、観光振興、消費者や労働者の対策など

**土木費** 道路や公園、住宅の整備など

**港湾費** 港湾や漁港施設などの建設、維持管理

**消防費** 消火、救急活動、防災対策など

**教育費** 学校、公民館、図書館等、教育施設の維持、整備など

**公債費** 施設整備などの借入金の返済

**諸支出金** 過年度支出、特別会計繰出金など

令和2年度中に  
市民1人あたりに使われた金額  
(人口51,926人(令和3年4月1日現在)で算出)

**576,985円** (↑)  
(462,104円)

費目ごとに見てみると...

**総務費**  
185,949円 (↑)  
(97,220円)



**民生費**  
123,003円 (↑)  
(113,960円)



**衛生費**  
48,171円 (↑)  
(46,894円)



**土木費**  
28,965円 (↑)  
(23,175円)



**教育費**  
45,221円 (↑)  
(40,619円)



**公債費**  
37,006円 (↓)  
(38,748円)



**その他** (諸支出金、消費費、商工費など)  
108,670円 (↑)  
(101,488円)

○内の矢印は令和元年度決算と比較した増減を表しています。  
( )内の数字は令和元年度決算。

本市におきましては、今後とも行財政改革を積極的に推進し、限られた財源の中で「最少の経費で最大の効果」があげられるよう効率的な市政運営を進めていきます。



特別会計

特定の歳入をもつて特定の事業を行う場合など、他の会計と区分して経理する必要がある場合に、法律や条例に基づいて設置しているものです。令和2年度の特別会計の決算状況は、次のとおりです。なお、下水道事業特別会計は、令和2年4月より企業会計へ移行しました。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	60億8,223万円	60億4,404万円
与島診療所	630万円	630万円
港湾整備事業	1億3,178万円	1,050万円
王越診療所	1,034万円	1,034万円
坂出駅北口地下駐車場事業	7,402万円	7,402万円
介護保険	58億1,856万円	57億5,413万円
介護保険介護予防支援	5,594万円	5,594万円
後期高齢者医療	9億7,005万円	9億6,980万円

貸借対照表 (令和3年3月31日)

資産の部		負債・資本の部	
固定資産	143億4,324万円	固定負債	68億5,183万円
流動資産	1億1,956万円	流動負債	5億8,341万円
		繰延収益	55億4,374万円
		資本金	13億1,074万円
		資本剰余金	1億7,308万円
合計	144億6,280万円	合計	144億6,280万円

損益計算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

費用の部		収益の部	
営業費用	7億7,465万円	営業収益	4億9,267万円
営業外費用	9,865万円	営業外収益	4億3,191万円
特別損失	5,488万円	特別利益	360万円
当年度純利益	0万円		
合計	9億2,818万円	合計	9億2,818万円

有収水量 2,081,005m<sup>3</sup>

貸借対照表 (令和3年3月31日)

資産の部		負債・資本の部	
固定資産	61億5,996万円	固定負債	60億7,992万円
流動資産	51億 829万円	流動負債	8億8,685万円
		繰延収益	11億9,894万円
		資本金	20億1,125万円
		資本剰余金	859万円
		利益剰余金	11億1,742万円
		評価差額等	△3,472万円
合計	112億6,825万円	合計	112億6,825万円

損益計算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

費用の部		収益の部	
医業費用	57億2,594万円	医業収益	53億3,256万円
医業外費用	3億2,286万円	医業外収益	6億6,730万円
特別損失	1億 84万円	特別利益	1億 802万円
当年度純利益	4,176万円	当年度損失	4,176万円
合計	61億4,964万円	合計	61億4,964万円

延べ患者数 入院 51,107人 外来 128,134人

令和3年度上半期業務状況(企業会計)

病院事業

貸借対照表 (令和3年9月30日)			
資産の部		負債・資本の部	
固定資産	59億5,630万円	固定負債	60億7,061万円
流動資産	51億2,971万円	流動負債	6億4,913万円
		繰延収益	10億6,813万円
		資本金	20億1,125万円
		資本剰余金	859万円
		利益剰余金	13億 388万円
		評価差額等	△2,558万円
合計	110億8,601万円	合計	110億8,601万円

損益計算書 (令和3年4月1日～9月30日)

費用の部		収益の部	
医業費用	29億5,259万円	医業収益	27億8,666万円
医業外費用	1億6,140万円	医業外収益	5億1,293万円
特別損失	672万円	特別利益	759万円
当年度純利益	1億8,647万円		
合計	33億 718万円	合計	33億 718万円

下水道事業

貸借対照表 (令和3年9月30日)			
資産の部		負債・資本の部	
固定資産	141億5,826万円	固定負債	68億5,183万円
流動資産	6億4,677万円	流動負債	10億 255万円
		繰延収益	54億6,683万円
		資本金	13億1,074万円
		資本剰余金	1億7,308万円
合計	148億 503万円	合計	148億 503万円

損益計算書 (令和3年4月1日～9月30日)

費用の部		収益の部	
営業費用	3億6,458万円	営業収益	2億1,631万円
営業外費用	4,460万円	営業外収益	1億9,284万円
特別損失	0万円	特別利益	3万円
当年度純利益	0万円		
合計	4億 918万円	合計	4億 918万円

Q 坂出市の財政状況は？

～令和2年度決算により算定した健全化判断比率等について～

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律は、健全化判断比率等の財政指標を設け、その比率に応じて早期（経営）健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）が定められています。平成20年度（平成19年度決算）から健全化判断比率等を公表し、平成21年度（平成20年度決算）からは、健全化判断比率等のうちいずれかが基準以上の場合、財政健全化計画等の策定が義務付けられています。本市の健全化判断比率と資金不足比率は、下表のとおりすべて基準を下回り、本市の財政状況が「健全段階」であることを示す結果となりました。今後とも、行財政改革実施計画を着実に実行し、効率的な財政運営を行ってまいります。

健全化判断比率

本市の健全化判断比率は、すべて基準を下回りました。

(単位 %)

健全化判断比率	令和2年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	用語の説明
実質赤字比率	- (▲2.18)	12.88	20.00	一般会計等の実質的な赤字額の標準的な収入に対する割合(財政運営の深刻度を示す)
連結実質赤字比率	- (▲37.31)	17.88	30.00	全会計の実質的な赤字額の標準的な収入に対する割合(地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す)
実質公債費比率	9.4	25.0	35.0	一般会計等の実質的な借入金の返済額の標準的な収入に対する割合(資金繰りの危険度を示す)
将来負担比率	82.8	350.0		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の残高の標準的な収入に対する割合(将来負担の程度を示す)

資金不足比率

本市の資金不足比率は、全特別会計において、基準を下回りました。

(単位 %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業	-(▲85.6)	20.0
下水道事業	-(▲9.6)	
坂出港湾整備事業	-(▲586.0)	

※比率が算定されない場合は「-」で表示し、参考に黒字(資金剰余)の比率を「▲」で表示しています。

資金不足比率とは

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合で経営状況の深刻度を示します。



Q 坂出市の預貯金と借入金はどのくらい？

～基金と市債～

坂出市の預貯金にあたる基金残高は、令和2年度末現在、53億7,690万円となっています。

一方、借入金にあたる市債残高は、令和2年度末現在、373億7,916万円(一般会計243億4,932万円、特別会計1億8,610万円、企業会計128億4,374万円)です。

市民1人あたり 預貯金 10万3,549円  
借入金 71万9,854円

